



県章

# 三重県公報

平成19年3月6日(火)

第1860号

毎週火・金曜日発行

## 目次

### 規則

|  |           |
|--|-----------|
| 三重県県税犯則取締事務取扱規則等の一部を改正する規則.....                          | (税務政策室) 2 |
| 毒物及び劇物取締法施行細則の一部を改正する規則.....                             | (薬務食品室) 4 |
| 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則及び障害者自立支援法施行細則<br>の一部を改正する規則..... | (障害福祉室) 5 |
| 公安委規則  |           |
| 三重県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則.....                            | (公安委員会) 5 |

### 告示

|   |             |
|---|-------------|
| 障害者自立支援法の規定による指定障害福祉サービス事業者の指定.....     | (障害福祉室) 6   |
| 放置自動車の廃物としての認定.....                     | (ごみゼロ推進室) 6 |
| 三重県港湾施設管理条例施行規則の規定による立入りを制限する水域の指定..... | (港湾・海岸室) 6  |
| 都市計画事業の事業計画の変更認可.....                   | (都市政策室) 6   |

### 選管告示

|  |             |
|--|-------------|
| 政治資金規正法の規定による政治団体の届出.....              | (選挙管理委員会) 7 |
| 政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出.....           | (同) 7       |
| 政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定並びに異動及び指定の取消しの届出 | (同) 8       |
| 政治団体の解散の際における収支に関する報告書の要旨の公表.....      | (同) 9       |
| 政治団体の平成17年中の収支に関する報告書の要旨の公表.....       | (同) 14      |
| 政治団体の平成16年中の収支に関する報告書の要旨の公表.....       | (同) 15      |
| 政治団体の平成15年中の収支に関する報告書の要旨の公表.....       | (同) 16      |

### 公告

|   |                 |
|---|-----------------|
| 一般競争入札を行う旨.....                         | (政策総務室) 16      |
| 同件.....                                 | (科学技術振興センター) 18 |
| 同件.....                                 | (同) 20          |
| 同件.....                                 | (同) 22          |
| 特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった旨及びその関係書類の縦覧..... | (NPO室) 24       |
| 入会林野整備計画の認可.....                        | (林業経営室) 25      |
| 平成19年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施.....           | (建築開発室) 25      |
| 一般競争入札を行う旨.....                         | (出納局) 26        |
| 同件.....                                 | (同) 27          |
| 同件.....                                 | (同) 29          |
| 同件.....                                 | (同) 30          |
| 同件.....                                 | (同) 32          |
| 同件.....                                 | (同) 34          |
| 同件.....                                 | (企業庁) 35        |
| 同件.....                                 | (病院事業庁) 37      |
| 同件.....                                 | (教育委員会) 39      |
| 同件.....                                 | (同) 40          |
| 同件.....                                 | (同) 42          |
| 同件.....                                 | (警察本部) 43       |
| 同件.....                                 | (同) 45          |

一般競争入札を行う旨……………(警 察 本 部) 47  
回件……………( 回 ) 49

規 則

三重県税犯則取締事務取扱規則等の一部を改正する規則をここに公布します。  
平成十九年三月六日

三 重 県 知 事 藤 田 昭 彦

三重県規則第七号

三重県税犯則取締事務取扱規則等の一部を改正する規則

(三重県税犯則取締事務取扱規則の一部改正)

第一条 三重県税犯則取締事務取扱規則(昭和二十四年三重県規則第五十八号)の一部を次のように改正する。

第八号様式中  
「三重県検税吏員 様」を「三重県検税吏員 様」  
「三重県 史員」を「三重県 史員」  
として改める。

「三重県知事 様」を「三重県知事 様」

第十一号様式の二中 県税事務所長 様 を 県税事務所長 として改める。

自動車税事務所長 様」を「三重県知事 様」

「三重県知事 様」を「三重県知事 様」

第十七号様式中 県税事務所長 様 を 県税事務所長 として改める。

自動車税事務所長 様」を「三重県知事 様」

(滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する通知書の様式並に関する規則の一部改正)

第二条 滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する通知書の様式並に関する規則(昭和三十一年三重県規則

第八十四号)の一部を次のように改正する。

第十一条第一項中「国税徴収法」の二に「(昭和三十四年法律第五百四十七号)」を加える。

第十四条中「競売法(明治三十一年法律第十五号)」を「民事執行法(昭和五十四年法律第四号)」に改め

る。

「三重県知事 様」を「三重県知事 様」

第一号様式及び第二号様式中 県税事務所長 様 を 県税事務所長 として改める。

自動車税事務所長 様」を「三重県知事 様」

(三重県国税条例施行規則の一部改正)

第三条 三重県国税条例施行規則(昭和三十四年三重県規則第四十八号)の一部を次のように改正する。

「三重県知事 様」を「三重県知事 様」

第三号様式の四中 県税事務所長 様 を 県税事務所長 として改める。

自動車税事務所長 様」を「三重県知事 様」

第六号様式、第七号様式及び第九号様式及び第十号様式中 県税事務所長 様 を 県税事務所 長 として改める。

自動車税事務所長 様」を「三重県知事 様」

第十四号様式の二中 県税事務所長 様 を 県税事務所長 として改める。

自動車税事務所長 様」を「三重県知事 様」

第十六号様式(その一)中 県税事務所出納員 様 を 県税事務所出納員 として改める。

自動車税事務所出納員 様」を「三重県知事 様」

第十四号様式の二中 県税事務所長 様 を 県税事務所長 として改める。

自動車税事務所長 様」を「三重県知事 様」

第十六号様式(その一)中 県税事務所出納員 様 を 県税事務所出納員 として改める。

自動車税事務所出納員 様」を「三重県知事 様」

(その二)中「県税事務所出納員 様」を「県税事務所出納員 として改める。」

自動車税事務所出納員 様」を「三重県知事 様」

(三)中「出納員 様」を「出納員 として改める。」

三重県自動車税事務所出納員 様」を「三重県自動車税事務所出納員 として改める。」

三重県自動車税事務所出納員 様」を「三重県自動車税事務所出納員 として改める。」



「三重県知事」「三重県知事  
第二十八号様式中 県税事務所長様を「県税事務所長あて」に改める。  
自動車税事務所長」を「自動車税事務所長」に改める。  
第三十二号様式中「総務局」を「総務部」に改める。  
第四十六号様式、第五十号様式、第五十一号様式及び第五十六号様式中  
「三重県知事」「三重県知事  
県税事務所長様を「県税事務所長あて」に改める。  
自動車税事務所長」を「自動車税事務所長」に改める。  
第五十八号様式中 県税事務所長様を「県税事務所長あて」に改める。  
自動車税事務所長」を「自動車税事務所長」に改める。

第五十九条 三重県農村地域における県税の特例に関する条例施行規則の一部(改正)  
第五十条 三重県農村地域における県税の特例に関する条例施行規則(昭和四十七年三重県規則第二十三号)の一部を次のように改正する。

第一号様式から第四号様式までの規定中「県税事務所長様」を「県税事務所長あて」に改める。  
(三重県半島振興対策実施地域における県税の特例措置に関する条例施行規則の一部(改正))

第六十条 三重県半島振興対策実施地域における県税の特例措置に関する条例施行規則(昭和六十一年三重県規則第五十号)の一部を次のように改正する。

第一号様式から第四号様式までの規定中「県税事務所長様」を「県税事務所長あて」に改める。

(三重県総合保養地域における県税の特例措置に関する条例施行規則等の一部(改正))  
第七十条 次に掲げる規則の規定中「県税事務所長様」を「県税事務所長あて」に改める。

一 三重県総合保養地域における県税の特例措置に関する条例施行規則(昭和六十二年三重県規則第四十九号)第一号様式及び第二号様式

二 三重県過疎地域における県税の特例措置に関する条例施行規則(平成二年三重県規則第三十二号)第一号様式から第四号様式まで

三 三重県振興拠点地域における県税の特例措置に関する条例施行規則(平成三年三重県規則第四十七号)第一号様式及び第二号様式

四 三重県離島振興対策実施地域における県税の特例措置に関する条例施行規則(平成五年三重県規則第三十七号)第一号様式から第四号様式まで

(三重県産業廃棄物税条例施行規則の一部(改正))  
第八十条 三重県産業廃棄物税条例施行規則(平成十三年三重県規則第八十七号)の一部を次のように改正する。

第一号様式中「県税事務所長様」を「県税事務所長あて」に改める。

第二号様式中「三重県知事様」を「三重県知事あて」に改める。

第三号様式中「県税事務所長様」を「県税事務所長あて」に改める。

第四号様式中「県税事務所長様」を「県税事務所長あて」に改める。

附則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 この規則の施行前に第一条の規定による改正前の三重県県税犯則取締事務取扱規則、第二条の規定による改正前の滞納処分と強制執行等この手続の調整に関する通知書の様式等に関する規則、第三条の規定による改正前の三重県県税条例施行規則、第四条の規定による改正前の三重県県税の滞納処分に関する文書等の様式に関する規則、第五条の規定による改正前の三重県農村地域における県税の特例措置に関する条例施行規則、第六条の規定による改正前の三重県半島振興対策実施地域における県税の特例措置に関する条例施行規則、第七条の規定による改正前の同条各号に掲げる規則の規定又は第八条の規定による改正前の三重県産業廃棄物税条例施行規則に規定する様式により作成されている用紙は、当分の間、必要な調整をして使用することができる。

毒物及び劇物取締法施行細則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成十九年三月六日

三重県知事 野 田 昭 彦  
三重県規則第八号

毒物及び劇物取締法施行細則の一部を改正する規則

毒物及び劇物取締法施行細則（昭和三十二年三重県規則第三十二号）の一部を次のように改正する。

第五条第一項中「無帽、上半身」を「無帽正面、上半身像」に、「縦九センチメートル、横五・五センチメートル」を「縦四・五センチメートル、横三・五センチメートル」に改める。

第一号様式から第三号様式までの規定中「三重県知事 様」を「三重県知事 あて」に改める。

第八号様式中「三重県知事様」を「三重県知事 あて」に改める。

第十号様式中「実施した毒物劇物取扱者試験」を「施行の一般毒物劇物取扱者試験」に改める。

第十一号様式中「実施した毒物劇物取扱者試験（農業用品田に限ります。）」を「施行の農業用品田毒物劇物取扱者試験」に改める。

第十二号様式中「実施した毒物劇物取扱者試験（特定品田に限ります。）」を「施行の特定品田毒物劇物取扱者試験」に改める。

第十三号様式及び第十四号様式中「三重県知事 様」を「三重県知事 あて」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則及び障害者自立支援法施行細則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成十九年三月六日

三 重 県 知 事 野 呂 昭 彦

三重県規則第九号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則及び障害者自立支援法施行細則の一部を改正する規則（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部改正）

第一条 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則（昭和二十九年三重県規則第二十九号の二）の一部を次のように改正する。

第十一条の見出し及び同条並びに第十二条中「精神病院」を「精神科病院」に改める。

第三号様式中「~~毒審部~~副部長」を「~~毒審部~~副部長」に改める。

（障害者自立支援法施行細則の一部改正）

第二条 障害者自立支援法施行細則（平成十八年三重県規則第五十一号）の一部を次のように改正する。

第一号様式（付表七・二）中「~~毒審部~~」を「~~毒審部~~」に改める。

附 則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 この規則の施行前に改正前の精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則に規定する様式により作成されている用紙は、当分の間、必要な調整をして使用することができる。

### 公 安 委 規 則

三重県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成十九年三月六日

三 重 県 公 安 委 員 会 委 員 長 水 谷 令 子

三重県公安委員会規則第二号

三重県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則

三重県警察の組織に関する規則（昭和四十一年三重県公安委員会規則第二号）の一部を次のように改正する。

第十条第二項中「地域安全対策室」の下に「犯罪情報分析・提供室」を加える。

第十一条第四号中「認定等」の下に「及び探偵業の届出等」を加える。

第三十八条第二項を削り、同条第三項中「課長等」を「課長、隊長、センター長及び所長」に改め、同項を同条第二項とする。

第四十二条第二項を削り、同条第三項中「次長等」を「次長、副隊長、副センター長及び副所長」に改め、同項を同条第一項とする。

附 則

1)の標記は、次の名称に掲げる区分に応じ、それぞれ当該区分に定める日から施行する。

- I 第十条第二項の改正規定 平成十九年三月十五日
- II 第三十八条の改正規定及び第四十一条の改正規定 平成十九年四月一日
- III 前I号に掲げる規定以外の規定 平成十九年六月一日

告 示

三重県告示第145号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成19年3月6日

三重県知事 野 呂 昭 彦

| 事業所番号      | 事業者の名称   | 事業者の主たる事務所の所在地   | 事業所の名称   | 事業所の所在地          | 障害福祉サービスの種類 | 指定年月日     |
|------------|----------|------------------|----------|------------------|-------------|-----------|
| 2410300269 | 一期一会合同会社 | 鈴鹿市長太新町3丁目18番25号 | 一期一会合同会社 | 鈴鹿市長太新町3丁目18番25号 | 居宅介護        | 平成19年3月1日 |
| 2410300269 | 一期一会合同会社 | 鈴鹿市長太新町3丁目18番25号 | 一期一会合同会社 | 鈴鹿市長太新町3丁目18番25号 | 重度訪問介護      | 平成19年3月1日 |

三重県告示第146号

三重県生活環境の保全に関する条例（平成13年三重県条例第7号）第81条第1項の規定により放置自動車を廃物として認定するため、同条第3項の規定により次のとおり告示します。

なお、告示の日の翌日から14日を経過した日以後において、当該放置自動車を廃物として認定します。

平成19年3月6日

三重県知事 野 呂 昭 彦

| 放置されていた場所                     | 放置自動車の車名 | 放置自動車の種別 | 放置自動車の塗色 | 放置自動車の車台番号         | 連絡先              |
|-------------------------------|----------|----------|----------|--------------------|------------------|
| 四日市市西伊倉町622地先<br>(三滝川右岸河川区域内) | 三菱ミニキャブ  | 軽自動車     | 白        | U11T - 0025<br>286 | 環境森林部ごみ<br>ゼロ推進室 |

三重県告示第147号

三重県港湾施設管理条例施行規則（昭和48年三重県規則第32号）第6条の2第1号の規定により、立入りを制限する水域を次のとおり指定します。

平成19年3月6日

三重県知事 野 呂 昭 彦

次の国際埠頭施設を利用する国際航海船舶の周囲30メートルの泊地  
尾鷲港東邦石油栈橋

三重県告示第148号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可しましたので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定に基づき、次のとおり告示します。

平成19年3月6日

三重県知事 野 呂 昭 彦

- 1 施行者の名称  
津市
- 2 都市計画事業の種類及び名称



三重県選挙管理委員会告示第24号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定による資金管理団体の指定並びに同条第3項の規定による資金管理団体の異動の届出及び指定の取消しの届出がありましたので、同法第19条の2第1項の規定に基づき告示します。

平成19年3月6日

三重県選挙管理委員会委員長 大橋純郎

三重県選挙管理委員会告示第25号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の際における収支に関する報告書の要旨を、同法第20条第1項の規定に基づき次のとおり公表します。

平成19年3月6日

三重県選挙管理委員会委員長 大橋純郎

自由民主党三重県支部

| 報告年月日      | 平成19年3月31日 | 報告年月日       | 平成19年3月31日 |
|------------|------------|-------------|------------|
| 11 収入総額    |            | 66,002,219円 |            |
| 前年繰越総額     |            | 66,000,000円 |            |
| 本年収入総額     |            | 20,000円     |            |
| 22 支出総額    |            | 66,002,219円 |            |
| 33 貸付総額    |            | 0円          |            |
| 44 収支差額    |            | 20,000円     |            |
| その他        |            | 20,000円     |            |
| 14(借入金)返済金 |            | 20,000円     |            |
| 55 支出内訳    |            |             |            |
| 政治資金管理費    |            | 66,002,219円 |            |
| 寄附金        |            | 66,002,219円 |            |

選挙管理委員会

| 報告年月日   | 平成19年3月31日 | 報告年月日      | 平成19年3月31日 |
|---------|------------|------------|------------|
| 11 収入総額 |            | 3,200,000円 |            |
| 前年繰越総額  |            | 1,100,000円 |            |
| 本年収入総額  |            | 3,000,000円 |            |
| 22 支出総額 |            | 3,200,000円 |            |
| 33 貸付総額 |            | 0円         |            |

|              |             |
|--------------|-------------|
| 富津港附         | 3,000,000 円 |
| 借入金処分        | 3,000,000 円 |
| 55 支那駐留兵隊用施設 |             |
| 建築費          | 2,000,000 円 |
| 半築費          | 2,000,000 円 |
| 修繕費          | 1,000,000 円 |
| 設備維持費        | 1,000,000 円 |
| 官舎等修繕費       | 1,000,000 円 |
| 66 防務用施設     |             |
| (借入金処分)      |             |
| 宅地           | 3,000,000 円 |

富津港防務施設委員会

|         |     |             |     |
|---------|-----|-------------|-----|
| 前年度末残高  | 0 円 | 平成 18 年度末残高 | 0 円 |
| 前年度繰越残高 | 0 円 |             |     |
| 本年度繰入残高 | 0 円 |             |     |
| 22 支出総額 | 0 円 |             |     |
| 33 返上総額 | 0 円 |             |     |

加茂川防務施設委員会

|         |     |             |     |
|---------|-----|-------------|-----|
| 前年度末残高  | 0 円 | 平成 18 年度末残高 | 0 円 |
| 前年度繰越残高 | 0 円 |             |     |
| 本年度繰入残高 | 0 円 |             |     |
| 22 支出総額 | 0 円 |             |     |
| 33 返上総額 | 0 円 |             |     |

加茂川防務施設委員会

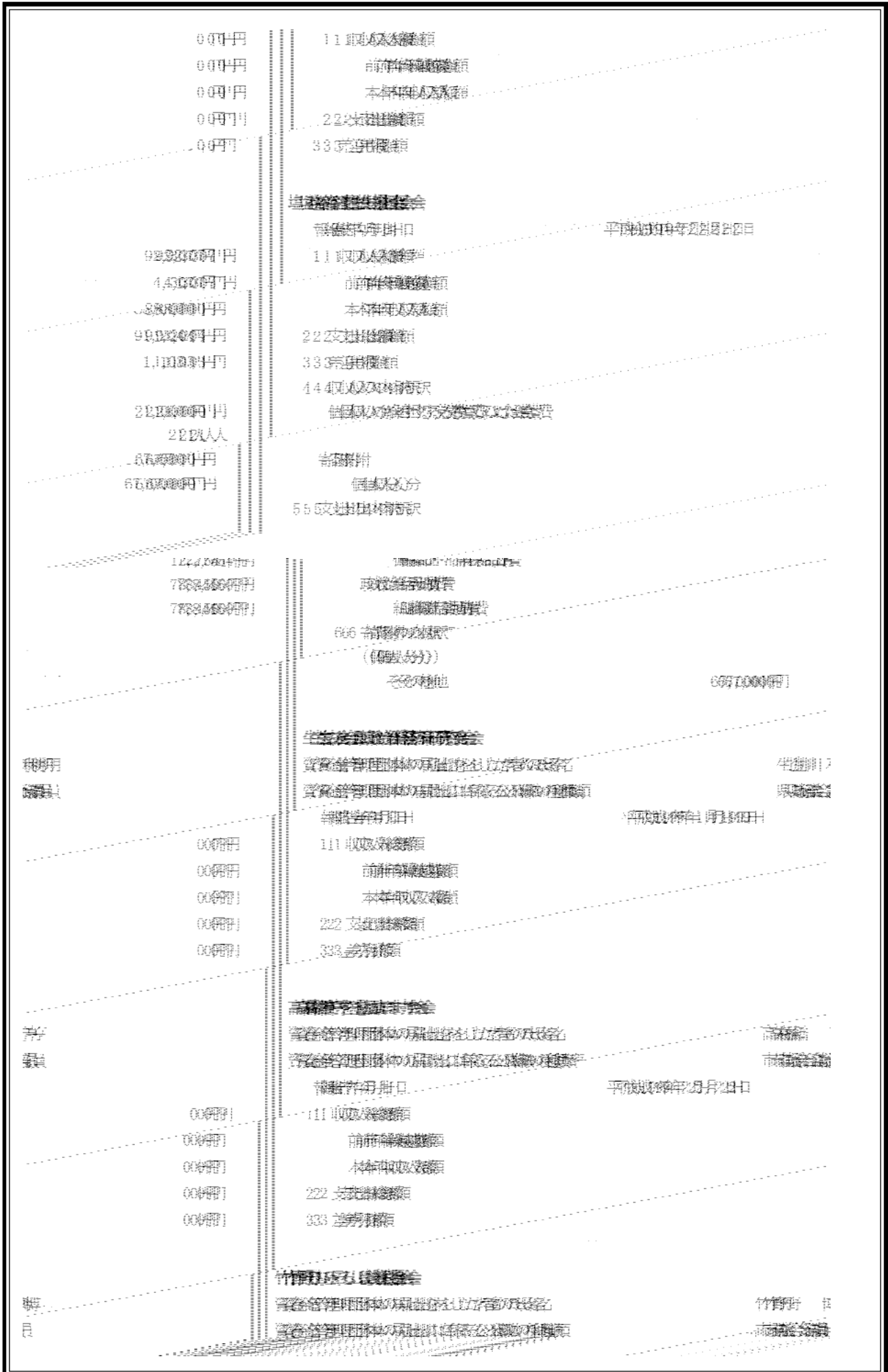
|         |     |             |     |
|---------|-----|-------------|-----|
| 前年度末残高  | 0 円 | 平成 18 年度末残高 | 0 円 |
| 前年度繰越残高 | 0 円 |             |     |
| 本年度繰入残高 | 0 円 |             |     |
| 22 支出総額 | 0 円 |             |     |
| 33 返上総額 | 0 円 |             |     |

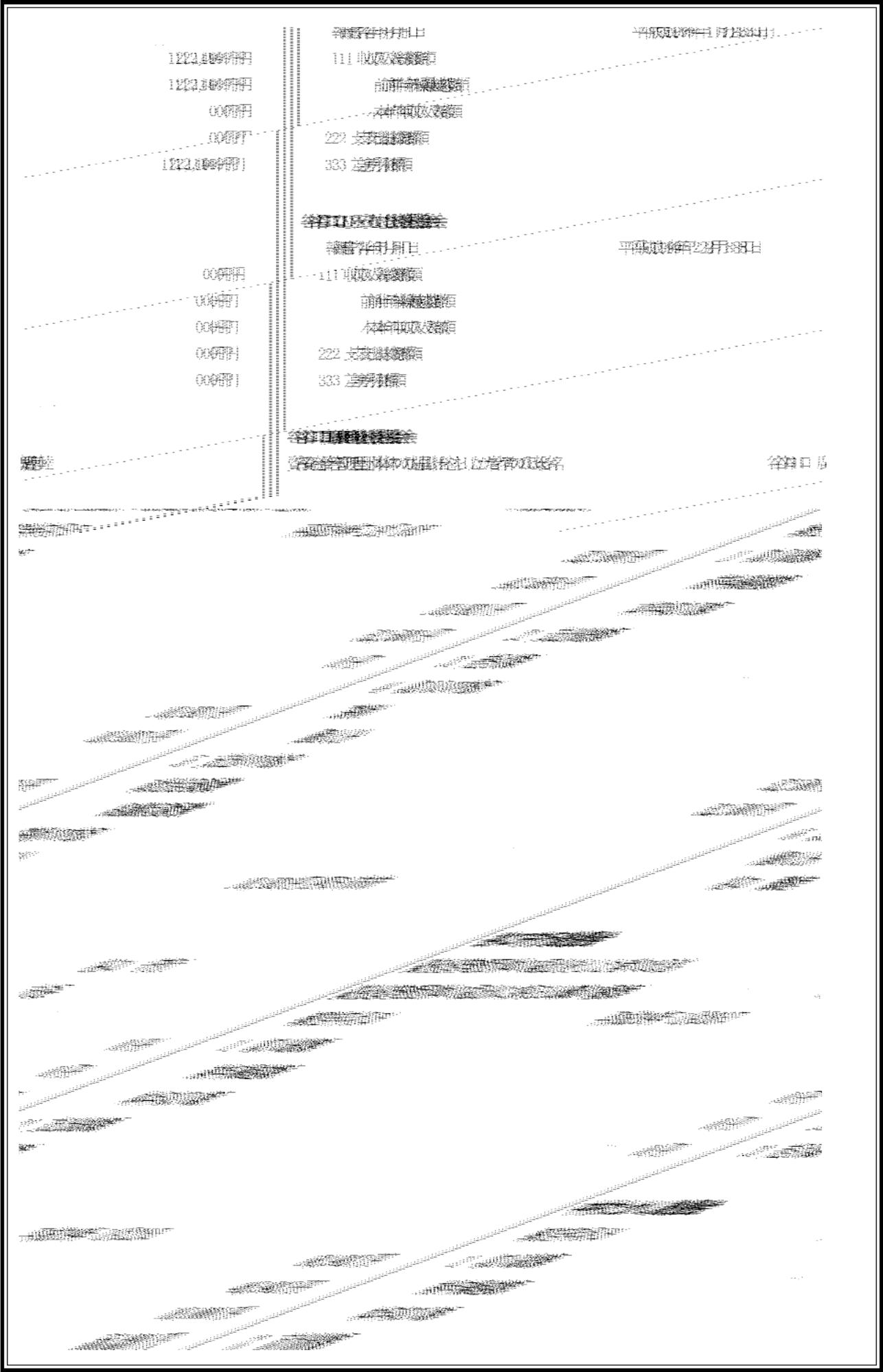
加茂川防務施設委員会

|         |     |             |     |
|---------|-----|-------------|-----|
| 前年度末残高  | 0 円 | 平成 18 年度末残高 | 0 円 |
| 前年度繰越残高 | 0 円 |             |     |
| 本年度繰入残高 | 0 円 |             |     |
| 22 支出総額 | 0 円 |             |     |
| 33 返上総額 | 0 円 |             |     |

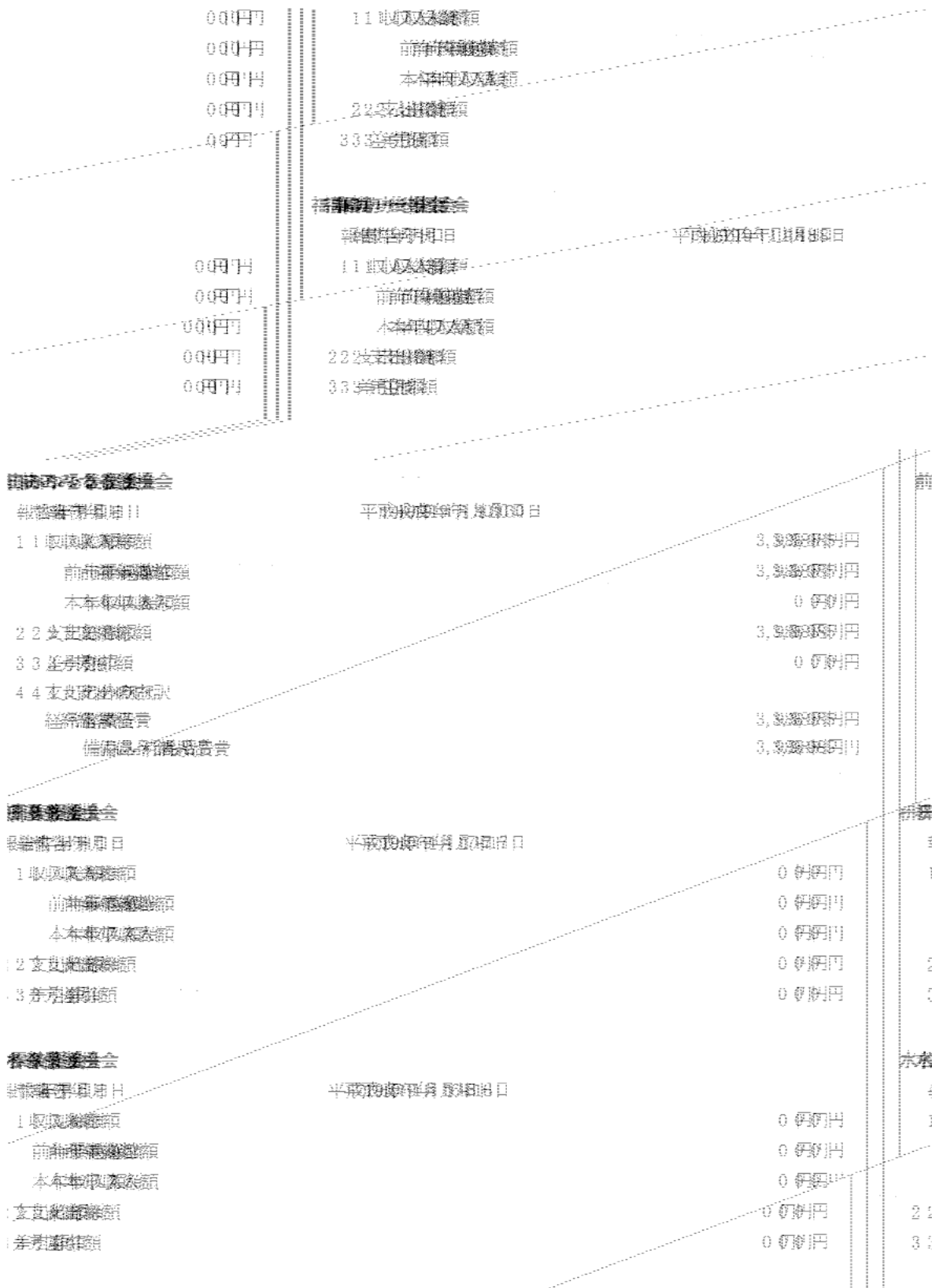
加茂川防務施設委員会

|         |     |             |     |
|---------|-----|-------------|-----|
| 前年度末残高  | 0 円 | 平成 18 年度末残高 | 0 円 |
| 前年度繰越残高 | 0 円 |             |     |
| 本年度繰入残高 | 0 円 |             |     |
| 22 支出総額 | 0 円 |             |     |
| 33 返上総額 | 0 円 |             |     |









三重県選挙管理委員会告示第26号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の平成17年中の収支に関する報告書の要旨を、同法第20条第1項の規定に基づき次のとおり公表します。

平成19年3月6日

三重県選挙管理委員会委員長 大橋純郎

三重県選挙管理委員会告示第27号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の平成16年中の収支に関する報告書の要旨を、同法第20条第1項の規定に基づき次のとおり公表します。

平成19年3月6日

三重県選挙管理委員会委員長 大橋純郎

三重県選挙管理委員会告示第28号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の平成15年中の収支に関する報告書の要旨を、同法第20条第1項の規定に基づき次のとおり公表します。

平成19年3月6日

三重県選挙管理委員会委員長 大橋純郎

公 告

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県会計規則（昭和39年三重県規則第15号）第59条の規定により公告します。

平成19年3月6日

三重県知事 野呂昭彦

1 入札に付する事項

(1) 契約名称

複写機及びファックス賃貸借契約

(2) 借入物品及び数量

ア デジタルモノクロ複合機A及びB 3台

イ デジタルモノクロ複合機C及びD 5台

- ウ デジタルモノクロ複合機E 1台  
エ デジタルカラー複合機 1台  
オ ファックス 1台

(3) 借入物品の特質等

借入物品の性能等に関し、三重県知事が入札説明書(仕様書)で指定する特質等を有することが必要です。

(4) 契約期間

平成19年4月1日(日)から平成22年3月31日(水)までとします。

(5) 納入期限

平成19年4月1日(日)午前8時30分までとします。

(6) 納入場所

知事が入札説明書(仕様書)で指定する場所とします。

2 入札参加者の資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者でなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 三重県会計規則(以下「規則」といいます。)第60条第2項に規定する入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領により指名停止を受けている期間中でない者であること。
- (4) 三重県が賦課徴収するすべての税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者であること。

3 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次に掲げる証明書等を平成19年3月13日(火)午後5時00分までに4の(1)の場所に提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければなりません。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 過去2年の間に国(公社、公団及び独立行政法人を含みます。)、県又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したものです。)の写し
- (3) 三重県に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。)の写し
- (4) 「競争入札参加資格審査結果(登録)通知書(物件の買入れ等)」の写し

4 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒519-3695 三重県尾鷲市坂場西町1番1号  
三重県尾鷲県民センター県民防災室総務課 担当 西川  
電話 0597-23-3400

(2) 入札説明書(仕様書)の配布方法

(1)の場所で、平成19年3月6日(火)から同月13日(火)まで(三重県の休日を定める条例(平成元年三重県条例第2号)第1条に規定する休日を除きます。)の午前8時30分から午後5時00分まで配布します。

(3) 競争入札参加資格の確認結果通知

平成19年3月15日(木)に通知します。

(4) 入札書提出の日時及び場所

日時 平成19年3月20日(火)

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| ア デジタルモノクロ複合機A及びB | 午前10時    |
| イ デジタルモノクロ複合機C及びD | 午前10時15分 |
| ウ デジタルモノクロ複合機 E   | 午前10時30分 |
| エ デジタルカラー複合機      | 午前10時45分 |
| オ ファックス           | 午前11時    |

場所 三重県尾鷲市坂場西町1番1号  
三重県尾鷲庁舎 5階 大会議室

(5) 開札の日時及び場所

日時 入札書の提出後、直ちに行います。

場所 (4)に同じです。

(6) 入札方法等に関する事項

ア 入札は、本人又はその代理人が行うものとします。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとします。

なお、再度入札をすることもありますので、開札には原則として、本人又はその代理人が立ち会うものとします。

イ 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載するものとします。

ウ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、規則第70条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

エ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規則第75条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

オ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した物品を納入できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第66条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

カ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び規則第72条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

5 その他

(1) 契約書作成の要否

要

(2) 入札の中止

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。

(3) 詳細は、入札説明書（仕様書）によります。

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県会計規則（昭和39年三重県規則第15号）第59条の規定により公告します。

平成19年3月6日

三重県知事 野呂昭彦

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

ア 平成19年度三重県科学技術振興センター保健環境研究部  
バイオクリーン・バイオセフティ設備及び排気燃焼装置保守点検業務

イ 平成19年度三重県科学技術振興センター保健環境研究部  
安全キャビネットフィルター交換及び保守点検業務

ウ 平成19年度三重県科学技術振興センター保健環境研究部  
透過型電子顕微鏡保守点検業務

エ 平成19年度三重県科学技術振興センター保健環境研究部  
超低温フリーザー等保守点検業務

オ 平成19年度三重県科学技術振興センター保健環境研究部  
ガスクロマトグラフ・ICP-MSシステム等保守点検業務

(2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県知事が入札説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 委託期間

平成19年4月1日（日）から平成20年3月31日（月）までとします。

## (4) 委託業務履行場所

三重県四日市市桜町3690 - 1

三重県科学技術振興センター保健環境研究部

## 2 入札参加者の資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者でなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 三重県会計規則（以下「規則」といいます。）第60条第2項に規定する入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領により指名停止を受けている期間中でない者であること。
- (4) 三重県が賦課徴収するすべての税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者であること。
- (5) 1の(1)のアの業務については、過去2年の間に地方衛生研究所及び国公立の大学又は病院のバイオセフティ設備に関する保守点検の複数の契約実績があること。

## 3 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次に掲げる証明書等を平成19年3月16日（金）午後5時までに4の(1)の場所に提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければなりません。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 過去2年の間に国（公社、公団及び独立行政法人を含みます。）、県又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明書）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し
- (3) 三重県に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し
- (4) 「競争入札参加資格審査結果（登録）通知書（物件の買入れ等）」の写し

## 4 入札手続等に関する事項

## (1) 担当部局

〒512-1211 三重県四日市市桜町3690 - 1

三重県科学技術振興センター総合研究企画部経営課 担当 児玉

電話 059-329-3602

## (2) 入札説明書（仕様書）の配布方法

(1)の場所で、平成19年3月6日（火）から同月12日（月）まで（三重県の休日を定める条例（平成元年三重県条例第2号）第1条に規定する休日を除きます。）の午前9時から午後5時まで配布します。

## (3) 競争入札参加資格の確認結果通知

平成19年3月20日（火）に通知します。

## (4) 入札書提出の日時及び場所

日時 平成19年3月26日（月）

1の(1)のAについては午前10時

1の(1)のイについては午前10時15分

1の(1)のウについては午前10時30分

1の(1)のエについては午前10時45分

1の(1)のオについては午前11時

場所 三重県四日市市桜町3690 - 1

三重県鈴鹿山麓研究学園都市センター 1階 研修室1

## (5) 開札の日時及び場所

日時 入札書の提出後、直ちに行います。

場所 (4)に同じです。

## (6) 入札方法等に関する事項

ア 入札は、本人又はその代理人が行うものとします。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとします。

なお、再度入札をすることもありますので、開札には原則として、本人又はその代理人が立ち会うものとします。

## イ 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載するものとします。

## ウ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、規則第70条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

## エ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規則第75条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

## オ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第66条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

## カ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び規則第72条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

## 5 その他

(1) 契約書作成の要否  
要

## (2) 入札の中止

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。

## (3) 詳細は、入札説明書（仕様書）によります。

## (4) 本入札は、平成19年度三重県一般会計予算案の議決をされるものとして公告します。

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県会計規則（昭和39年三重県規則第15号）第59条の規定により公告します。

平成19年3月6日

三重県知事 野呂昭彦

## 1 入札に付する事項

## (1) 委託業務名

平成18～21年度三重県科学技術振興センター保健環境研究部設備管理業務

## (2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県知事が入札説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

## (3) 委託期間

平成19年4月1日（日）から平成22年3月31日（水）までとします。

## (4) 委託業務履行場所

三重県四日市市桜町3690 - 1

三重県科学技術振興センター保健環境研究部

## 2 入札参加者の資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者でなければなりません。

## (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

## (2) 三重県会計規則（以下「規則」といいます。）第60条第2項に規定する入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

## (3) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領により指名停止を受けている期間中でない者であること。

## (4) 三重県が賦課徴収するすべての税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者であること。

## (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第43条に定める第3種電気主任技術者を有し、当施設の選任技術者として選任できる者であること。

## (6) 電気工事士法（昭和35年法律第139号）第3条に定める第1種電気工事士及び消防法（昭和23年法律第186号）第13条に定める乙種危険物取扱者（第4類）を有する者であること。

(7) 手形交換所により取引停止処分を受ける等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

### 3 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次に掲げる証明書等を平成19年3月16日(金)午後5時までに4の(1)の場所に提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければなりません。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 過去2年の間に国(公社、公団及び独立行政法人を含みます。)、県又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したものです。)の写し
- (3) 三重県に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。)の写し
- (4) 「競争入札参加資格審査結果(登録)通知書(物件の買入れ等)」の写し
- (5) 2の(5)及び(6)を証明する書類の写し

### 4 入札手続等に関する事項

#### (1) 担当部局

〒512-1211 三重県四日市市桜町3690-1

三重県科学技術振興センター総合研究企画部経営課 担当 児玉

電話 059-329-3602

#### (2) 入札説明書(仕様書)の配布方法

(1)の場所で、平成19年3月6日(火)から同月12日(月)まで(三重県の休日を定める条例(平成元年三重県条例第2号)第1条に規定する休日を除きます。)の午前9時から午後5時まで配布します。

#### (3) 競争入札参加資格の確認結果通知

平成19年3月20日(火)に通知します。

#### (4) 入札書提出の日時及び場所

日時 平成19年3月26日(月)午前11時30分

場所 三重県四日市市桜町3690-1

三重県鈴鹿山麓研究学園都市センター 1階 研修室1

#### (5) 開札の日時及び場所

日時 入札書の提出後、直ちに行います。

場所 (4)に同じです。

#### (6) 入札方法等に関する事項

ア 入札は、本人又はその代理人が行うものとします。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとします。

なお、再度入札をすることもありますので、開札には原則として、本人又はその代理人が立ち会うものとします。

#### イ 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載するものとします。

#### ウ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、規則第70条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

#### エ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規則第75条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

#### オ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であつて、規則第66条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

#### カ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び規則第72条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

#### 5 その他

- (1) 契約書作成の要否  
要
- (2) 入札の中止  
天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。
- (3) 詳細は、入札説明書（仕様書）によります。
- (4) 本入札は、平成19年度三重県一般会計予算案の議決をされるものとして公告します。

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県会計規則（昭和39年三重県規則第15号）第59条の規定により公告します。

平成19年3月6日

三重県知事 野呂 昭彦

#### 1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名
  - ア 平成18～21年度三重県科学技術振興センター工業研究部庁舎総合管理業務
  - イ 平成18～21年度三重県科学技術振興センター工業研究部金属研究室庁舎総合管理業務
  - ウ 平成18～21年度三重県科学技術振興センター工業研究部窯業研究室庁舎総合管理業務
  - エ 平成18～21年度三重県科学技術振興センター農業研究部・畜産研究部外清掃業務
  - オ 平成18～21年度三重県科学技術振興センター農業研究部鈴鹿市駐在清掃業務
  - カ 平成18～21年度三重県科学技術振興センター農業研究部茶業研究室清掃業務
  - キ 平成18～21年度三重県科学技術振興センター農業研究部伊賀農業研究室清掃業務
  - ク 平成18～21年度三重県科学技術振興センター林業研究部清掃業務
  - ケ 平成18～21年度三重県科学技術振興センター水産研究部清掃業務
  - コ 平成18～21年度三重県科学技術振興センター水産研究部鈴鹿水産研究室清掃業務
  - サ 平成18～21年度三重県科学技術振興センター水産研究部尾鷲水産研究室清掃業務
- (2) 委託業務の特質等  
委託業務に関し、三重県知事が入札説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
- (3) 委託期間  
平成19年4月1日（日）から平成22年3月31日（水）までとします。
- (4) 委託業務履行場所  
三重県知事が入札説明書（仕様書）で指定する場所

#### 2 入札参加者の資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者でなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 三重県会計規則（以下「規則」といいます。）第60条第2項に規定する入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領により指名停止を受けている期間中でない者であること。
- (4) 三重県が賦課徴収するすべての税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者であること。
- (5) 1の(1)のイについては、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第4号、第5号及び第7号並びに同項第1号若しくは第8号若しくは建築物における衛生的環境の確保に関する法律の一部を改正する法律（平成13年法律第156号）附則第3条の規定によりなおその効力を有することとされる同法による改正前の建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項第6号に掲げるすべての事業について都道府県知事の登録を受けている者又は入札時までに登録を受ける見込みのある者であること。  
1の(1)のイ、ウ、ク、ケ、コ及びサについては、建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項第1号若しくは第8号若しくは建築物における衛生的環境の確保に関する法律の一部を改正する法律附則第3条の規定によりなおその効力を有することとされる同法による改正前の建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項第6号に掲げるすべての事業について都道府県知事の登録を受けて

いる者又は入札時まで登録を受ける見込みのある者であること。

1の(1)の工、才及び力については、建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項第7号並びに同項第1号、第2号若しくは第8号若しくは建築物における衛生的環境の確保に関する法律の一部を改正する法律附則第3条の規定によりなおその効力を有することとされる同法による改正前の建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項第6号に掲げるすべての事業について都道府県知事の登録を受けている者又は入札時まで登録を受ける見込みのある者であること。

1の(1)のキについては、建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項第5号及び第7号並びに同項第1号及び第2号若しくは第8号若しくは建築物における衛生的環境の確保に関する法律の一部を改正する法律附則第3条の規定によりなおその効力を有することとされる同法による改正前の建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項第6号に掲げるすべての事業について都道府県知事の登録を受けている者又は入札時まで登録を受ける見込みのある者であること。

(6) 手形交換所から取引停止処分を受けている等経営状況が著しく不健全でないこと。

### 3 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次に掲げる証明書等を平成19年3月16日(金)午後5時までに4の(1)の場所に提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければなりません。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 過去2年の間に国(公社、公団及び独立行政法人を含みます。)、県又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したものです。)の写し
- (3) 三重県に本支店又は営業所等を有する事業者にとっては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。)の写し
- (4) 「競争入札参加資格審査結果(登録)通知書(物件の買入れ等)」の写し
- (5) 2の(5)を証明する書類の写し

### 4 入札手続等に関する事項

#### (1) 担当部局

〒512-1211 三重県四日市市桜町3690-1

三重県科学技術振興センター総合研究企画部経営課 担当 児玉

電話 059-329-3602

#### (2) 入札説明書(仕様書)の配布方法

(1)の場所で、平成19年3月6日(火)から同月12日(月)まで(三重県の休日を定める条例(平成元年三重県条例第2号)第1条に規定する休日を除きます。)の午前9時から午後5時まで配布します。

#### (3) 競争入札参加資格の確認結果通知

平成19年3月20日(火)に通知します。

#### (4) 入札書提出の日時及び場所

日時 平成19年3月26日(月)

1の(1)のア 午後1時30分

1の(1)のイ 午後1時45分

1の(1)のウ 午後2時

1の(1)のエ 午後2時15分

1の(1)のオ 午後2時30分

1の(1)のカ 午後2時45分

1の(1)のキ 午後3時

1の(1)のク 午後3時15分

1の(1)のケ 午後3時30分

1の(1)のコ 午後3時45分

1の(1)のサ 午後4時

場所 三重県四日市市桜町3690-1

三重県鈴鹿山麓研究学園都市センター 1階 研修室1

#### (5) 開札の日時及び場所

日時 入札書の提出後、直ちに行います。

場所 (4)に同じです。

(6) 入札方法等に関する事項

ア 入札は、本人又はその代理人が行うものとします。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとします。

なお、再度入札をすることもありますので、開札には原則として、本人又はその代理人が立ち会うものとします。

イ 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載するものとします。

ウ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、規則第70条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

エ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規則第75条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

オ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第66条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

カ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び規則第72条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

5 その他

(1) 契約書作成の要否

要

(2) 入札の中止

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。

(3) 再委託の制限

本委託業務においては、清掃業務の3分の1を超える額による再委託はできないものとします。

(4) 詳細は、入札説明書（仕様書）によります。

(5) 本入札は、平成19年度三重県一般会計予算案の議決をされるものとして公告します。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係書類は、三重県生活部NPO室及び各県民センターに備え置いて、平成19年4月26日まで縦覧に供します。

平成19年3月6日

三重県知事 野 呂 昭 彦

1 申請のあった年月日

平成19年2月26日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等

(1) 名称

特定非営利活動法人ワールドライン

(2) 代表者の氏名

松岡 邦一

(3) 主たる事務所の所在地

四日市市日永西四丁目2番18号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、外国人に対して、技術・職業能力に関する事業を行い、もって国際協力に寄与することを目的とする。

入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律（昭和41年法律第126号）第11条第1項の規定により、度会郡南伊勢町道行竈176番地4道行竈入会林野整備組合代表者島田逸男から認可申請のあった道行竈入会林野整備計画を認可しました。

平成19年3月6日

三重県知事 野 呂 昭 彦

建築士法（昭和25年法律第202号）第13条の規定により、平成19年二級建築士試験及び木造建築士試験を次のとおり実施します。

なお、試験の実施に関する事務は、建築士法第15条の17第1項の規定により、財団法人建築技術教育普及センターに行かせます。

平成19年3月6日

三重県知事 野 呂 昭 彦

## 1 試験期日及び時間

### (1) 二級建築士試験

#### ア 学科の試験

平成19年7月1日（日）午前10時から午後5時10分まで

#### イ 設計製図の試験

平成19年9月16日（日）午前11時30分から午後4時まで

### (2) 木造建築士試験

#### ア 学科の試験

平成19年7月22日（日）午前10時から午後5時10分まで

#### イ 設計製図の試験

平成19年10月14日（日）午前11時30分から午後4時まで

## 2 試験場所

### (1) 二級建築士試験

津市上浜町1515 三重大学教育学部

### (2) 木造建築士試験

津市上浜町1515 三重大学教育学部

## 3 受験申込手続

### (1) インターネットによる受験申込

インターネットによる受験申込については、平成16年以降に二級建築士試験又は木造建築士試験の受験申込をした者のうち、試験の申込みに必要な個人情報の使用について、あらかじめ承諾をしている者に限り行うことができます。

#### ア 受付期間

平成19年4月1日（日）から同月6日（金）まで

#### イ 受付時間

受付開始日の午前10時から受付最終日の午後4時まで

#### ウ 申込方法

財団法人建築技術教育普及センターのホームページ（<http://www.jaeic.jp/>）において、必要な事項を入力し、申し込むこと。

### (2) 受付場所における受験申込

#### ア 受付期間

平成19年4月9日（月）から同月13日（金）まで

#### イ 受付時間

午前10時から午後4時まで

#### ウ 受付場所

津市島崎町548 三重建労会館3階会議室

## 4 合格者の発表

平成19年12月6日(木)頃

なお、二級建築士試験の学科の試験については平成19年8月28日(火)頃、木造建築士試験の学科の試験については平成19年9月11日(火)頃発表します。

## 5 その他

- (1) 「設計製図の試験」課題は、平成19年6月13日(水)頃から財団法人建築技術教育普及センター東海北陸支部(名古屋市中区栄4-3-26)及び社団法人三重県建築士会(津市桜橋2-177-2)の事務所に掲示するとともに、「学科の試験」の試験場所に掲示します。
- (2) 受験に際し、身体に障害があるため特に何らかの措置を希望する者は、あらかじめ受験申込時にその旨を申し出てください。

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県会計規則(昭和39年三重県規則第15号)第59条の規定により公告します。

平成19年3月6日

三重県知事 野呂昭彦

## 1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名  
平成19年度三重県統計情報データベースシステム運用支援SE作業等業務
- (2) 委託業務の特質等  
委託業務に関し、三重県知事が入札説明書(仕様書)で指定する特質等を有することが必要です。
- (3) 委託期間  
平成19年4月1日(日)から平成20年3月31日(月)までとします。
- (4) 委託業務履行場所  
三重県知事が入札説明書(仕様書)で指定する場所とします。

## 2 入札参加者の資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者でなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 三重県会計規則(以下「規則」といいます。)第60条第2項に規定する入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領により指名停止を受けている期間中でない者であること。
- (4) 三重県が賦課徴収するすべての税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者であること。

## 3 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次に掲げる証明書等を平成19年3月15日(木)午後5時15分までに4の(1)の場所に提出しなければなりません。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 過去2年の間に国(公社、公団及び独立行政法人を含みます。)、県又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したものです。)の写し
- (3) 三重県に本支店又は営業所等を有する事業者にとっては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。)の写し

## 4 入札手続等に関する事項

- (1) 担当部局  
〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県出納局出納総務室 担当 土性、加納  
電話 059-224-2772
- (2) 入札説明書(仕様書)の配布方法  
(1)の場所で、平成19年3月6日(火)から同月15日(木)まで(三重県の休日を定める条例(平成元年三重県条例第2号)第1条に規定する休日を除きます。)の午前8時30分から午後5時15分まで配布します。
- (3) 入札書提出の日時及び場所

日時 平成19年3月23日(金)午前11時

場所 三重県津市広明町13番地

三重県庁 1階 第108会議室

(4) 開札の日時及び場所

日時 入札書の提出後、直ちに行います。

場所 (3)に同じです。

(5) 入札方法等に関する事項

ア 入札は、本人又はその代理人が行うものとします。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとします。

なお、再度入札をすることもありますので、開札には原則として、本人又はその代理人が立ち会うものとします。

イ 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載するものとします。

ウ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、規則第70条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

エ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規則第75条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

オ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第66条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

カ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び規則第72条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

5 その他

(1) 契約書作成の要否

要

(2) 入札の中止

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。

(3) 詳細は、入札説明書(仕様書)によります。

(4) 本調達は、予算の議決がされるものとして公告します。

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県会計規則(昭和39年三重県規則第15号)第59条の規定により公告します。

平成19年3月6日

三重県知事 野 呂 昭 彦

1 入札に付する事項

(1) 名称

平成19年度道路賠償責任保険

(2) 内容

三重県知事が入札説明書(仕様書)で指定することとします。

(3) 保険期間

平成19年4月1日(日)16時から平成20年4月1日(火)16時までとします。

2 入札参加者の資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者でなければなりません。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 三重県会計規則（以下「規則」といいます。）第60条第2項に規定する入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領により指名停止を受けている期間中でない者であること。
- (4) 三重県が賦課徴収するすべての税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者であること。
- (5) 保険業法（平成7年法律第105号）第3条に規定する損害保険業免許を受けている者で、三重県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。
- (6) 三重県内又は三重県庁まで120分以内の場所に、事故対応拠点を有する者であること。
- (7) 平成17年金融庁告示第88号で指定された格付機関5社（株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ及びフィッチングス・リミテッド）のうち1社以上からA以上の格付けを受けている者であること。

### 3 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次に掲げる証明書等を平成19年3月15日（木）午後5時までに4の(1)の場所に提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければなりません。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 過去2年の間に国（公社、公団及び独立行政法人を含みます。）、県又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し
- (3) 三重県に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し
- (4) 損害保険業免許を受けていることがわかる証書等の写し

### 4 入札手続等に関する事項

#### (1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県出納局出納総務室契約調整グループ 担当 土性  
電話 059-224-2772

#### (2) 入札説明書（仕様書）の配布方法

(1)の場所で、平成19年3月6日（火）から同月15日（木）まで（三重県の休日を定める条例（平成元年三重県条例第2号）第1条に規定する休日を除きます。）の午前8時30分から午後5時まで配布します。

#### (3) 競争入札参加資格の確認結果通知

平成19年3月20日（火）

#### (4) 入札書提出の日時及び場所

日時 平成19年3月26日（月）午前9時30分  
場所 三重県津市広明町13番地  
三重県庁 1階 第106会議室

#### (5) 開札の日時及び場所

日時 入札書の提出後、直ちに行います。  
場所 (3) に同じです。

#### (6) 入札方法等に関する事項

ア 入札は、本人又はその代理人が行うものとします。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとします。

なお、再度入札をすることもありますので、開札には原則として、本人又はその代理人が立ち会うものとします。

#### イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、規則第70条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

#### ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規則第75条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

## エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第66条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

## オ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び規則第72条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

## 5 その他

## (1) 契約書作成の要否

要

## (2) 入札の中止

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。

## (3) 詳細は、入札説明書（仕様書）によります。

## (4) 本入札は、予算の議決をされるものとして公告します。

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県会計規則（昭和39年三重県規則第15号）第59条の規定により公告します。

平成19年3月6日

三重県知事 野 呂 昭 彦

## 1 入札に付する事項

## (1) 名称

ア 平成19年度道路モニターに係る傷害保険

イ 平成19年度住民参加の維持管理事業参加者に係る傷害保険

ウ 平成19年度住民参加の維持管理事業参加者に係る賠償責任保険

## (2) 内容

三重県知事が入札説明書（仕様書）で指定することとします。

## (3) 保険期間

ア 平成19年4月1日（日）16時から平成20年3月31日（月）24時までとします。

イ 平成19年4月2日（月）16時から平成20年3月31日（月）24時までとします。

ウ 平成19年4月2日（月）16時から平成20年3月31日（月）24時までとします。

## 2 入札参加者の資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者でなければなりません。

## (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

## (2) 三重県会計規則（以下「規則」といいます。）第60条第2項に規定する入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

## (3) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領により指名停止を受けている期間中でない者であること。

## (4) 三重県が賦課徴収するすべての税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者であること。

## (5) 保険業法（平成7年法律第105号）第3条に規定する損害保険業免許を受けている者で、三重県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。

## 3 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次に掲げる証明書等を平成19年3月15日（木）午後5時までに4の(1)の場所に提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければなりません。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

## (1) 過去2年の間に国（公社、公団及び独立行政法人を含みます。）、県又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書

## (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し

## (3) 三重県に本支店又は営業所等を有する事業者にとっては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し

## (4) 損害保険業免許を受けていることがわかる証書等の写し

## 4 入札手続等に関する事項

## (1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県出納局出納総務室契約調整グループ 担当 土性  
電話 059-224-2772

## (2) 入札説明書(仕様書)の配布方法

(1)の場所で、平成19年3月6日(火)から同月15日(木)まで(三重県の休日を定める条例(平成元年三重県条例第2号)第1条に規定する休日を除きます。)の午前8時30分から午後5時まで配布します。

## (3) 競争入札参加資格の確認結果通知

平成19年3月20日(火)

## (4) 入札書提出の日時及び場所

日時 平成19年3月26日(月)

1の(1)のア 午前9時40分

1の(1)のイ 午前9時50分

1の(1)のウ 午前10時

場所 三重県津市広明町13番地  
三重県庁 1階 第106会議室

## (5) 開札の日時及び場所

日時 入札書の提出後、直ちに行います。

場所 (3)に同じです。

## (6) 入札方法等に関する事項

ア 入札は、本人又はその代理人が行うものとします。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとします。

なお、再度入札をすることもありますので、開札には原則として、本人又はその代理人が立ち会うものとします。

## イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、規則第70条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

## ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規則第75条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

## エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第66条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

## オ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び規則第72条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

## 5 その他

## (1) 契約書作成の要否

要

## (2) 入札の中止

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。

## (3) 詳細は、入札説明書(仕様書)によります。

## (4) 本入札は、予算の議決をされるものとして公告します。

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県会計規則(昭和39年三重県規則第15号)第59条の規定により公告します。

平成19年3月6日

三重県知事 野 呂 昭 彦

## 1 入札に付する事項

## (1) 委託業務名

三重県立公衆衛生学院庁舎総合管理業務

## (2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県知事が入札説明書(仕様書)で指定する特質等を有することが必要です。

## (3) 委託期間

平成19年4月1日(日)から平成22年3月31日(水)までとします。

## (4) 委託業務履行場所

三重県津市夢が丘1丁目1番地の1

三重県立公衆衛生学院

## 2 入札参加者の資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者でなければなりません。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 三重県会計規則(以下「規則」といいます。)第60条第2項に規定する入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

(3) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領により指名停止を受けている期間中でない者であること。

(4) 三重県が賦課徴収するすべての税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者であること。

(5) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第5号及び第7号並びに同項第1号若しくは8号若しくは建築物における衛生的環境の確保に関する法律の一部を改正する法律(平成13年法律第156号)附則第3条の規定によりなおその効力を有することとされる同法による改正前の建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項第6号に掲げるすべての事業について三重県知事の登録を受けている者又は入札時まで登録を受けられる見込みのある者であること。

(6) その他入札説明書(仕様書)に示す要件を満たす者であること。

## 3 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次に掲げる証明書等を平成19年3月19日(月)午後5時15分までに4の(1)の場所に提出しなければなりません。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 過去2年の間に国(公社、公団及び独立行政法人を含みます。)、県又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したものです。)の写し

(3) 三重県に本支店又は営業所等を有する事業者にとっては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。)の写し

(4) その他入札説明書に示す書類等

## 4 入札手続等に関する事項

## (1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県出納局出納総務室契約調整グループ 担当 富岡

電話 059-224-2772

## (2) 入札説明書(仕様書)の配布方法

(1)の場所で、平成19年3月6日(火)から同月16日(金)まで(三重県の休日を定める条例(平成元年三重県条例第2号)第1条に規定する休日を除きます。)の午前8時30分から午後5時15分まで配布します。

## (3) 入札書提出の日時及び場所

日時 平成19年3月27日(火)午前10時

場所 三重県津市広明町13番地

三重県庁 1階 第106会議室

## (4) 開札の日時及び場所

日時 入札書の提出後、直ちに行います。

場所 (3)に同じです。

## (5) 入札方法等に関する事項

ア 入札は、本人又はその代理人が行うものとします。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任

状を提出するものとします。

なお、再度入札をすることもありますので、開札には原則として、本人又はその代理人が立ち会うものとします。

#### イ 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載するものとします。

#### ウ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、規則第70条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

#### エ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規則第75条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

#### オ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第66条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

#### カ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び規則第72条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

### 5 その他

#### (1) 契約書作成の要否 要

#### (2) 入札の中止

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。

#### (3) 詳細は、入札説明書（仕様書）によります。

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県会計規則（昭和39年三重県規則第15号）第59条の規定により公告します。

平成19年3月6日

三重県知事 野 呂 昭 彦

### 1 入札に付する事項

#### (1) 委託業務名

三重県立公衆衛生学院設備管理業務

#### (2) 委託業務の特質等

委託業務に関し、三重県知事が入札説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

#### (3) 委託期間

平成19年4月1日（日）から平成22年3月31日（水）までとします。

#### (4) 委託業務履行場所

三重県津市夢が丘1丁目1番地の1  
三重県立公衆衛生学院

### 2 入札参加者の資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者でなければなりません。

#### (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

#### (2) 三重県会計規則（以下「規則」といいます。）第60条第2項に規定する入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

#### (3) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領により指名停止を受けている期間中でない者であること。

#### (4) 三重県が賦課徴収するすべての税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者であること。

#### (5) その他入札説明書（仕様書）に示す要件を満たす者であること。

### 3 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次に掲げる証明書等を平成19年3月19日(月)午後5時15分までに4の(1)の場所に提出しなければなりません。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 過去2年の間に国(公社、公団及び独立行政法人を含みます。)、県又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したものです。)の写し
- (3) 三重県に本支店又は営業所等を有する事業者にとっては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。)の写し
- (4) その他入札説明書に示す書類等

#### 4 入札手続等に関する事項

##### (1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県出納局出納総務室契約調整グループ 担当 富岡  
電話 059-224-2772

##### (2) 入札説明書(仕様書)の配布方法

(1)の場所で、平成19年3月6日(火)から同月16日(金)まで(三重県の休日を定める条例(平成元年三重県条例第2号)第1条に規定する休日を除きます。)の午前8時30分から午後5時15分まで配布します。

##### (3) 入札書提出の日時及び場所

日時 平成19年3月27日(火)午前10時30分  
場所 三重県津市広明町13番地  
三重県庁 1階 第106会議室

##### (4) 開札の日時及び場所

日時 入札書の提出後、直ちに行います。  
場所 (3)に同じです。

##### (5) 入札方法等に関する事項

ア 入札は、本人又はその代理人が行うものとします。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとします。

なお、再度入札をすることもありますので、開札には原則として、本人又はその代理人が立ち会うものとします。

##### イ 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載するものとします。

##### ウ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、規則第70条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

##### エ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規則第75条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

##### オ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第66条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

##### カ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び規則第72条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

#### 5 その他

##### (1) 契約書作成の要否

要

- (2) 入札の中止  
天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。
- (3) 詳細は、入札説明書（仕様書）によります。

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県会計規則（昭和39年三重県規則第15号）第59条の規定により公告します。

平成19年3月6日

三重県知事 野 呂 昭 彦

#### 1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名  
三重県人権センター機械設備保全業務
- (2) 委託業務の特質等  
委託業務に関し、三重県知事が入札説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
- (3) 委託期間  
平成19年4月1日（日）から平成22年3月31日（水）までとします。
- (4) 委託業務履行場所  
三重県津市一身田大古首  
三重県人権センター

#### 2 入札参加者の資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者でなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 三重県会計規則（以下「規則」といいます。）第60条第2項に規定する入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領により指名停止を受けている期間中でない者であること。
- (4) 三重県が賦課徴収するすべての税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者であること。
- (5) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第5号及び同項第8号若しくは建築物における衛生的環境の確保に関する法律の一部を改正する法律（平成13年法律第156号）附則第3条の規定によりなおその効力を有することとされる同法による改正前の建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2第1項第6号に掲げるすべての事業について三重県知事の登録を受けている者又は入札時まで登録を受けられる見込みのある者であること。
- (6) 当該業務にかかる建築物の専任とすることのできる建築物環境衛生管理技術者を有する者であること。
- (7) 過去10年間に、事務所等の建築物で延べ床面積3,000㎡以上の規模のものにおいて、契約期間が1年以上の機械設備保全業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
- (8) その他入札説明書（仕様書）に示す要件を満たす者であること。

#### 3 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次に掲げる証明書等を平成19年3月19日（月）午後5時15分までに4の(1)の場所に提出しなければなりません。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 過去2年の間に国（公社、公団及び独立行政法人を含みます。）、県又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し
- (3) 三重県に本支店又は営業所等を有する事業者にとっては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し
- (4) その他入札説明書に示す書類等

#### 4 入札手続等に関する事項

- (1) 担当部局  
〒514-8570 三重県津市広明町13番地  
三重県出納局出納総務室契約調整グループ 担当 富岡  
電話 059-224-2772

## (2) 入札説明書(仕様書)の配布方法

(1)の場所で、平成19年3月6日(火)から同月16日(金)まで(三重県の休日を含める条例(平成元年三重県条例第2号)第1条に規定する休日を除きます。)の午前8時30分から午後5時15分まで配布します。

## (3) 入札書提出の日時及び場所

日時 平成19年3月27日(火) 午前11時

場所 三重県津市広明町13番地

三重県庁 1階 第106会議室

## (4) 開札の日時及び場所

日時 入札書の提出後、直ちに行います。

場所 (3)に同じです。

## (5) 入札方法等に関する事項

ア 入札は、本人又はその代理人が行うものとします。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとします。

なお、再度入札をすることもありますので、開札には原則として、本人又はその代理人が立ち会うものとします。

## イ 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載するものとします。

## ウ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、規則第70条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

## エ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規則第75条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

## オ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第66条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

## カ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び規則第72条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

## 5 その他

## (1) 契約書作成の要否

要

## (2) 入札の中止

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。

## (3) 詳細は、入札説明書(仕様書)によります。

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県企業庁会計規程(昭和51年三重県企業庁管理規程第1号)第196条の規定により公告します。

平成19年3月6日

三重県企業庁長 井 藤 久 志

## 1 入札に付する事項

## (1) 契約名称

モノクロ複合機賃貸借契約

## (2) 借入物品及び数量

モノクロ複合機 1台

## (3) 借入物品の特質等

借入物品の性能等に関し、三重県企業庁長が入札説明書(仕様書)で指定する特質等を有することが必要

です。

(4) 契約期間

平成19年4月1日から平成22年3月31日までとします。

(5) 納入期限

平成19年3月30日(金)午後4時までとします。

(6) 納入場所

三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区三浦812-2

三重県企業庁三瀬谷発電管理事務所宮川発電管理支所

2 入札参加者の資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者でなければなりません。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 三重県企業庁会計規程(以下「規程」といいます。)第197条の規定に基づき、入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

(3) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領により指名停止を受けている期間中でない者であること。

(4) 三重県が賦課徴収するすべての税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者であること。

3 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次に掲げる証明書等を平成19年3月12日(月)午後5時までに4の(1)の場所に提出しなければなりません。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。提出された証明書等を審査した結果、当該物品を納入することができると認められた者に限り、入札の参加対象者とします。

(1) 過去2年の間に国(公社、公団及び独立行政法人を含みます。)、県又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書(ただし、複数年契約の場合は、過去2年の間に検収等を受けた契約(契約期間中を含みます。)の実績の有無を示す報告書)

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したものです。)の写し

(3) 三重県に本支店又は営業所等を有する事業者にとっては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。)の写し

(4) 入札説明書(仕様書)に示す特質等を有することを示す機能証明書

4 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒519-2412 三重県多気郡大台町菅合949

三重県企業庁三瀬谷発電管理事務所 経営課 担当 高山

電話 0598-82-1141

(2) 入札説明書(仕様書)の配布方法

(1)の場所で、平成19年3月6日(火)から同月12日(月)まで(三重県の休日を定める条例(平成元年三重県条例第2号)第1条に規定する休日を除きます。)の午前9時から午後5時まで配布します。

(3) 競争入札参加資格の確認結果通知

平成19年3月13日(火)に通知します。

(4) 入札書提出の日時及び場所

日時 平成19年3月20日(火)午前11時

場所 三重県多気郡大台町菅合949

三重県企業庁三瀬谷発電管理事務所 1階 会議室

(5) 開札の日時及び場所

日時 入札書の提出後、直ちに行います。

場所 (4)に同じです。

(6) 入札方法等に関する事項

ア 入札は、本人又はその代理人が行うものとします。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとします。

なお、再度入札をすることもありますので、開札には原則として、本人又はその代理人が立ち会うものとします。

## イ 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載するものとします。

## ウ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、規程第207条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

## エ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規程第212条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

## オ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した物品を納入できると三重県企業庁長が判断した入札者であって、規程第203条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

## カ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び規程第209条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

## 5 その他

(1) 契約書作成の要否  
要

## (2) 入札の中止

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。

## (3) 詳細は、入札説明書（仕様書）によります。

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県病院事業庁会計規程（平成11年三重県病院事業庁管理規程第14号）第161条第1項の規定により公告します。

平成19年3月6日

三重県病院事業庁長 浦 中 素 史

## 1 入札に付する事項

## (1) 契約名称

平成19年度から平成21年度まで こころの医療センター複写機賃借契約

## (2) 借入物品及び数量

複写機 2台

## (3) 借入物品の特質等

借入物品の性能等に関し、三重県病院事業庁長が入札説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

## (4) 契約期間

平成19年4月1日から平成22年3月31日までとします。

## (5) 納入期限

平成19年4月1日（日）午前8時30分までとします。

## (6) 納入場所

三重県津市城山1丁目12-1 三重県立こころの医療センター

## 2 入札参加者の資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者でなければなりません。

## (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

## (2) 三重県病院事業庁会計規程（以下「規程」といいます。）第162条の規定に基づき、入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

## (3) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領により指名停止を受けている期間中でない者であること。

## (4) 三重県が賦課徴収するすべての税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者であること。

## 3 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次に掲げる証明書等を平成19年3月13日(火)午後5時までに4の(1)の場所に提出しなければなりません。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 過去2年の間に国(公社、公団及び独立行政法人を含みます。)、県又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書(その3 未納税額のない証明用)」(所管税務署が過去6月以内に発行したものです。)の写し
- (3) 三重県に本支店又は営業所等を有する事業者にとっては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。)の写し
- (4) 入札説明書(仕様書)に示す特質等を有することを示す証明書
- (5) 当該物品に係る迅速なメンテナンス体制が整備されていることを証明する書類

#### 4 入札手続等に関する事項

##### (1) 担当部局

〒514-0818 三重県津市城山1丁目12-1

三重県立こころの医療センター運営調整部医事会計課 担当 三浦

電話 059-235-2125

##### (2) 入札説明書(仕様書)の配布方法

(1)の場所で、平成19年3月6日(火)から同月13日(火)まで(三重県の休日を定める条例(平成元年三重県条例第2号)第1条に規定する休日を除きます。)の午前8時30分から午後5時まで配布します。

##### (3) 入札書提出の日時及び場所

日時 平成19年3月19日(月)午前11時

場所 三重県津市城山1丁目12-1

三重県立こころの医療センター中央診療棟2階講堂西

##### (4) 開札の日時及び場所

日時 入札書の提出後、直ちに行います。

場所 (3)に同じです。

##### (5) 入札方法等に関する事項

ア 入札は、本人又はその代理人が行うものとします。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとします。

なお、再度入札をすることもありますので、開札には原則として、本人又はその代理人が立ち会うものとします。

##### イ 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載するものとします。

##### ウ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、規程第174条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

##### エ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規程第180条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

##### オ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した物品を納入できると三重県病院事業庁長が判断した入札者であって、規程第170条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

##### カ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び規程第176条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

#### 5 その他

- (1) 契約書作成の要否  
要
- (2) 入札の中止  
天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。
- (3) 詳細は、入札説明書（仕様書）によります。

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県会計規則（昭和39年三重県規則第15号）第59条の規定により公告します。

平成19年3月6日

三重県知事 野 呂 昭 彦

#### 1 入札に付する事項

- (1) 契約名称  
複写機賃貸借契約
- (2) 借入物品及び数量  
複写機 1台
- (3) 借入物品の特質等  
借入物品の性能等に関し、三重県知事が入札説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
- (4) 契約期間  
平成19年4月1日から平成22年3月31日までとします。
- (5) 納入期限  
平成19年3月31日（土）午後5時までとします。
- (6) 納入場所  
三重県鈴鹿市三日市町字東新田場1695  
三重県立飯野高等学校 事務室

#### 2 入札参加者の資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者でなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 三重県会計規則（以下「規則」といいます。）第60条第2項に規定する入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領により指名停止を受けている期間中でない者であること。
- (4) 三重県が賦課徴収するすべての税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者であること。

#### 3 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次に掲げる証明書等を平成19年3月14日（水）午後5時までに4の(1)の場所に提出しなければなりません。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 過去2年の間に国（公社、公団及び独立行政法人を含みます。）、県又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し
- (3) 三重県に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し

#### 4 入札手続等に関する事項

- (1) 担当部局  
〒513-0803 三重県鈴鹿市三日市町字東新田場1695  
三重県立飯野高等学校 担当 小西  
電話 059-383-3011
- (2) 入札説明書（仕様書）の配布方法  
①の場所で、平成19年3月6日（火）から同月14日（水）まで（三重県の休日を定める条例（平成元年三重県条例第2号）第1条に規定する休日を除きます。）の午前8時30分から午後5時まで配布します。
- (3) 入札書提出の日時及び場所

日時 平成19年3月19日(月)午前10時

場所 三重県鈴鹿市三日市町字東新田場1695

三重県立飯野高等学校 管理普通教室棟 1階 校長室

(4) 開札の日時及び場所

日時 入札書の提出後、直ちに行います。

場所 (3)に同じです。

(5) 入札方法等に関する事項

ア 入札は、本人又はその代理人が行うものとします。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとします。

なお、再度入札をすることもありますので、開札には原則として、本人又はその代理人が立ち会うものとします。

イ 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載するものとします。

ウ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、規則第70条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

エ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規則第75条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

オ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した物品を納入できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第66条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

カ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び規則第72条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

5 その他

(1) 契約書作成の要否

要

(2) 入札の中止

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。

(3) 詳細は、入札説明書(仕様書)によります。

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県会計規則(昭和39年三重県規則第15号)第59条の規定により公告します。

平成19年3月6日

三重県知事 野呂昭彦

1 入札に付する事項

(1) 契約名称

複写機賃貸借契約

(2) 借入物品及び数量

複写機 2台

(3) 借入物品の特質等

借入物品の性能等に関し、三重県知事が入札説明書(仕様書)で指定する特質等を有することが必要です。

(4) 契約期間

平成19年4月1日から平成23年3月31日までとします。

(5) 納入期限

平成19年3月31日(土)午後5時までとします。

## (6) 納入場所

三重県多気郡大台町茂原48番地  
三重県立昴学園高等学校 印刷室及び事務室

## 2 入札参加者の資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者でなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 三重県会計規則（以下「規則」といいます。）第60条第2項に規定する入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領により指名停止を受けている期間中でない者であること。
- (4) 三重県が賦課徴収するすべての税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者であること。

## 3 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次に掲げる証明書等を平成19年3月14日（水）午後5時までに4の(1)の場所に提出しなければなりません。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 過去2年の間に国（公社、公団及び独立行政法人を含みます。）、県又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書（ただし、複数年契約の場合は、過去2年の間に検収等を受けた契約（契約期間中を含みます。）の実績の有無を示す報告書）
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し
- (3) 三重県に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し

## 4 入札手続等に関する事項

## (1) 担当部局

〒519-2593 三重県多気郡大台町茂原48番地  
三重県立昴学園高等学校 担当 村田  
電話 0598-76-0040

## (2) 入札説明書（仕様書）の配布方法

(1)の場所で、平成19年3月6日（火）から同月12日（月）まで（三重県の休日を含める条例（平成元年三重県条例第2号）第1条に規定する休日を除きます。）の午前9時から午後5時まで配布します。

## (3) 入札書提出の日時及び場所

日時 平成19年3月19日（月）午前11時  
場所 三重県多気郡大台町茂原48番地  
三重県立昴学園高等学校 管理・農業土木科棟1階 校長室

## (4) 開札の日時及び場所

日時 入札書の提出後、直ちに行います。  
場所 (3)に同じです。

## (5) 入札方法等に関する事項

ア 入札は、本人又はその代理人が行うものとします。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとします。

なお、再度入札をすることもありますので、開札には原則として、本人又はその代理人が立ち会うものとします。

## イ 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載するものとします。

## ウ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、規則第70条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

## エ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規則第75条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

オ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した物品を納入できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第66条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。

カ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び規則第72条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

5 その他

(1) 契約書作成の要否  
要

(2) 入札の中止

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。

(3) 詳細は、入札説明書（仕様書）によります。

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県会計規則（昭和39年三重県規則第15号）第59条の規定により公告します。

平成19年3月6日

三重県知事 野 呂 昭 彦

1 入札に付する事項

(1) 契約名称

複写機賃貸借契約

(2) 借入物品及び数量

複写機 5台

(3) 借入物品の特質等

借入物品の性能等に関し、三重県知事が入札説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(4) 契約期間

平成19年4月1日（日）から平成24年3月31日（土）までとします。

(5) 納入期限

平成19年3月30日（金）午後5時までとします。

(6) 納入場所

三重県多気郡多気町相可50番地

三重県立相可高等学校 第1棟 事務室、職員室及び進路指導室

生産経済科棟 職員室

農業土木科棟 職員室

2 入札参加者の資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者でなければなりません。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 三重県会計規則（以下「規則」といいます。）第60条第2項に規定する入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

(3) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領により指名停止を受けている期間中でない者であること。

(4) 三重県が賦課徴収するすべての税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者であること。

3 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次に掲げる証明書等を平成19年3月14日（水）午後3時までに4の(1)の場所に提出しなければなりません。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 過去2年の間に国（公社、公団及び独立行政法人を含みます。）、県又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明書）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し

(3) 三重県に本支店又は営業所等を有する事業者にとっては、「納税確認書」(三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。)の写し

(4) 入札説明書(仕様書)に示す特質等を有することを示す証明書(カタログ等)

#### 4 入札手続等に関する事項

##### (1) 担当部局

〒519-2181 三重県多気郡多気町相可50番地

三重県立相可高等学校 担当 中村

電話 0598-38-2811

##### (2) 入札説明書(仕様書)の配布方法

(1)の場所で、平成19年3月6日(火)から同月12日(月)まで(三重県の休日を定める条例(平成元年三重県条例第2号)第1条に規定する休日を除きます。)の午前8時30分から午後5時まで配布します。

##### (3) 入札書提出の日時及び場所

日時 平成19年3月20日(火)午前11時

場所 三重県多気郡多気町相可50番地

三重県立相可高等学校 第1棟 4階 大会議室

##### (4) 開札の日時及び場所

日時 入札書の提出後、直ちに行います。

場所 (3)に同じです。

##### (5) 入札方法等に関する事項

ア 入札は、本人又はその代理人が行うものとします。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとします。

なお、再度入札をすることもありますので、開札には原則として、本人又はその代理人が立ち会うものとします。

##### イ 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載するものとします。

##### ウ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、規則第70条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

##### エ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規則第75条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

##### オ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した物品を納入できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第66条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

##### カ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び規則第72条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

#### 5 その他

##### (1) 契約書作成の要否

要

##### (2) 入札の中止

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。

##### (3) 詳細は、入札説明書(仕様書)によります。

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県会計規則(昭和39年三重県規則第15号)第59条の規定により公告します。

平成19年3月6日

三重県警察本部長 大庭 靖彦

## 1 入札に付する事項

## (1) 委託業務名

- ア 警察車両総合自動車保険業務
- イ 運転免許試験車両等総合自動車保険業務

## (2) 委託契約の特質等

委託業務に関し、三重県警察本部長が入札説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

## (3) 委託期間

平成19年4月1日午後4時から平成20年4月1日午後4時までとします。

## (4) 委託業務履行場所

三重県警察本部長が入札説明書（仕様書）で指定する場所とします。

## 2 入札参加者の資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者でなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 三重県会計規則（以下「規則」といいます。）第60条第2項に規定する入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領により指名停止を受けている期間中でない者であること。
- (4) 三重県が賦課徴収するすべての税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者であること。
- (5) 保険業法（平成7年法律第105号）第3条に規定する損害保険業免許を受けている者で、三重県内に本店、支店、営業所等を有する者であること。
- (6) 事故発生時に24時間体制で三重県警察からの連絡を受理し、事故の調査、示談交渉等を適正かつ迅速に行うことができる者であること。

## 3 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次に掲げる証明書等を入札参加申請書に添えて平成19年3月12日（月）から同月16日（金）午前11時までの間に4の(1)の場所に提出しなければなりません。

提出された証明書等を審査した結果、当該委託契約を履行できると認められた者に限り、入札の参加対象者とします。

- (1) 「競争入札参加資格審査結果（登録）通知書（物件の買入れ等）」の写し
- (2) 納税確認（証明）書等（発行日から起算して6月以内のものに限ります。）の写し
  - ア 県内に本店を有する事業者の場合
    - ア 「納税確認書」（三重県の県税事務所が発行したものです。）
    - イ 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が発行したものです。）
  - イ 県外に本店を有する事業者の場合
    - ア 県内の事業所に係る「納税確認書」（三重県の県税事務所が発行したものです。）
    - イ 本店分の消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が発行したものです。）
- (3) 2の(5)及び(6)を確認できる文書

## 4 入札手続等に関する事項

## (1) 担当部局

〒514-8514 三重県津市栄町一丁目100番地  
三重県警察本部警務部会計課出納係 担当 青山、三浦  
電話 059-222-0110（内線2245）

## (2) 入札説明書の（仕様書）の配布方法

(1)の場所で、平成19年3月6日（火）から同月16日（金）まで（三重県の休日を定める条例（平成元年三重県条例第2号）第1条に規定する休日を除きます。）の午前8時30分から午後5時まで配布します。

## (3) 入札説明会の日時及び場所

日時 平成19年3月12日（月）午前10時  
場所 三重県津市栄町一丁目100番地  
三重県警察本部 2階 入札室

## (4) 入札書提出の日時及び場所

日時 平成19年3月20日(火)午前10時

場所 (3)に同じです。

ただし、郵送による入札については、平成19年3月19日(月)午後5時までに(1)の場所へ書留郵便で必着としてください。

## (5) 開札の日時及び場所

日時 入札書の提出後、直ちに行います。

場所 (3)に同じです。

## (6) 入札の方法等に関する事項

ア 入札は、本人又はその代理人が行うものとします。ただし、代理人が入札する場合は、入札前に委任状を提出するものとします。

イ 入札執行回数は、1回とします。

ウ 入札保証金

入札金額の100分の5以上の額とします。ただし、規則第70条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

エ 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規則第75条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

オ 落札者の決定方法等

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県警察本部長が判断した入札者であって、規則第66条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

カ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者、競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者及び規則第72条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

## 5 その他

## (1) 契約書作成の要否

要

## (2) 入札の中止

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。

## (3) 詳細は、入札説明書(仕様書)によります。

## (4) 本入札は、予算の議決をされるものとして公告します。

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県会計規則(昭和39年三重県規則第15号)第59条の規定により公告します。

平成19年3月6日

三重県警察本部長 大庭 靖彦

## 1 入札に付する事項

## (1) 委託業務名

三重県警察本部庁舎浄化槽保守管理業務

## (2) 委託業務の内容

三重県警察本部の合併処理浄化槽の保守管理業務

## (3) 委託期間

平成19年4月1日から平成22年3月31日まで

## 2 入札参加者の資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者でなければなりません。

## (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

## (2) 三重県会計規則(以下「規則」といいます。)第60条第2項に規定する入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

## (3) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領により指名停止を受けている期間中でない者であること。

- (4) 三重県が賦課徴収するすべての税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者であること。
- (5) 手形交換所により取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全なものでないこと。
- (6) 三重県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年三重県条例第26号）第4条に基づく浄化槽保守点検業者登録簿に登録されている者であること。

### 3 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次に掲げる証明書等を平成19年3月20日（火）正午までに4の(1)の場所に提出しなければなりません。

提出された証明書等を審査した結果、当該業務を履行することができるものと認められた者に限り、入札の参加対象者とします。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 過去2年間に国（公社、公団及び独立行政法人を含みます。）、県又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、履行した実績の有無を示す証明書
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し
- (3) 県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し
- (4) 競争入札参加資格確認申請書
- (5) 「競争入札参加資格審査結果（登録）通知書（物件の買入れ等）」の写し
- (6) 2の(6)に登録されていることを証する書類の写し

### 4 入札手続等に関する事項

#### (1) 担当部局

〒514-8514 三重県津市栄町1丁目100番地  
三重県警察本部警務部会計課施設室管財係 担当 齋藤  
電話 059-222-0110（内線）2276

#### (2) 入札説明書（仕様書）の配布方法

(1)の場所で平成19年3月6日（火）から同月15日（木）まで（三重県の休日を定める条例（平成元年三重県条例第2号）第1条に規定する休日を除きます。）の午前8時30分から午後5時まで配布します。

#### (3) 競争入札参加資格の結果通知

平成19年3月20日（火）に通知します。

#### (4) 入札書提出の日時及び場所

日時 平成19年3月26日（月）午前10時  
場所 三重県津市栄町1丁目100番地  
三重県警察本部2階入札室

#### (5) 開札の日時及び場所

日時 入札書の提出後、直ちに行います。  
場所 (4)に同じです。

#### (6) 入札方法等に関する事項

ア 入札は、本人又はその代理人がするものとします。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとします。

なお、再度入札をすることもありますので、開札には原則として、本人又はその代理人が立ち会うものとします。

#### イ 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載することとします。

ウ 入札執行回数は、3回を限度とします。

#### エ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、規則第70条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

**オ 契約保証金**

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規則第75条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

**カ 落札者の決定方法**

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県警察本部長が判断した入札者であって、規則第66条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

**キ 入札の無効**

本公告に示した入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び規則第72条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

**5 その他****(1) 契約書作成の要否  
要****(2) 入札の中止**

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。

**(3) 詳細は、入札説明書（仕様書）によります。****(4) 本入札は、予算の議決をされるものとして公告します。**

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県会計規則（昭和39年三重県規則第15号）第59条の規定により公告します。

平成19年3月6日

三重県警察本部長 大庭靖彦

**1 入札に付する事項****(1) 委託業務名**

三重県運転免許センター浄化槽保守管理業務

**(2) 委託業務の内容**

三重県運転免許センターの合併処理浄化槽の保守管理業務

**(3) 委託期間**

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

ただし、公共下水道への接続工事を行った場合は、期間を短縮します。

**2 入札参加者の資格に関する事項**

入札に参加を希望する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者でなければなりません。

**(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。****(2) 三重県会計規則（以下「規則」といいます。）第60条第2項に規定する入札参加資格者名簿に登録されている者であること。****(3) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領により指名停止を受けている期間中でない者であること。****(4) 三重県が賦課徴収するすべての税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者であること。****(5) 手形交換所により取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全なものでないこと。****(6) 三重県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年三重県条例第26号）第4条に基づく浄化槽保守点検業者登録簿に登録されている者であること。****3 入札者に求められる義務**

入札に参加を希望する者は、次に掲げる証明書等を平成19年3月20日（火）正午までに4の(1)の場所に提出しなければなりません。

提出された証明書等を審査した結果、当該業務を履行できると認められた者に限り、入札の参加対象者とします。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

**(1) 過去2年間に国（公社、公団及び独立行政法人を含みます。）、県又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、履行した実績の有無を示す証明書****(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し****(3) 県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以**

内に発行したものです。)の写し

- (4) 競争入札参加資格確認申請書
- (5) 「競争入札参加資格審査結果(登録)通知書(物件の買入れ等)」の写し
- (6) 2の(6)に登録されていることを証する書類の写し

#### 4 入札手続等に関する事項

##### (1) 担当部局

〒514-8514 三重県津市栄町1丁目100番地  
三重県警察本部警務部会計課施設室管財係 担当 齋藤  
電話 059-222-0110 (内線) 2276

##### (2) 入札説明書(仕様書)の配布方法

(1)の場所で平成19年3月6日(火)から同月15日(木)まで(三重県の休日を定める条例(平成元年三重県条例第2号)第1条に規定する休日を除きます。)の午前8時30分から午後5時まで配布します。

##### (3) 競争入札参加資格の結果通知

平成19年3月20日(火)に通知します。

##### (4) 入札書提出の日時及び場所

日時 平成19年3月26日(月)午前10時30分  
場所 三重県津市栄町1丁目100番地  
三重県警察本部2階入札室

##### (5) 開札の日時及び場所

日時 入札書の提出後、直ちに行います。  
場所 (4)に同じです。

##### (6) 入札方法等に関する事項

ア 入札は、本人又はその代理人がするものとします。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとします。

なお、再度入札をすることもありますので、開札には原則として、本人又はその代理人が立ち会うものとします。

##### イ 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載することとします。

ウ 入札執行回数は、3回を限度とします。

##### エ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、規則第70条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

##### オ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規則第75条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

##### カ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県警察本部長が判断した入札者であって、規則第66条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

##### キ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び規則第72条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

#### 5 その他

##### (1) 契約書作成の要否

要

##### (2) 入札の中止

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。

##### (3) 詳細は、入札説明書(仕様書)によります。

(4) 本入札は、平成19年度三重県一般会計予算案の議決をされるものとして公告します。

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県会計規則（昭和39年三重県規則第15号）第59条の規定により公告します。

平成19年3月6日

三重県警察本部長 大庭 靖彦

#### 1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名  
三重県運転免許センター案内業務
- (2) 委託業務の内容  
三重県運転免許センターの一般来庁者に対する施設等案内
- (3) 委託期間  
平成19年4月2日から平成20年3月31日まで

#### 2 入札参加者の資格に関する事項

入札に参加を希望する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者でなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 三重県会計規則（以下「規則」といいます。）第60条第2項に規定する入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 三重県物件の買入れ等指名停止措置要領により指名停止を受けている期間中でない者であること。
- (4) 三重県が賦課徴収するすべての税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者であること。
- (5) 手形交換所により取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全なものでないこと。

#### 3 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、次に掲げる証明書等を平成19年3月20日（火）正午までに4の(1)の場所に提出しなければなりません。

提出された証明書等を審査した結果、当該業務を履行することができると思われる者に限り、入札の参加対象者とします。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 過去2年間に国（公社、公団及び独立行政法人を含みます。）、県又は他の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、履行した実績の有無を示す証明書
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し
- (3) 県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し
- (4) 競争入札参加資格確認申請書
- (5) 「競争入札参加資格審査結果（登録）通知書（物件の買入れ等）」の写し

#### 4 入札手続等に関する事項

- (1) 担当部局  
〒514-8514 三重県津市栄町1丁目100番地  
三重県警察本部警務部会計課施設室管財係 担当 齋藤  
電話 059-222-0110（内線）2276
- (2) 入札説明書（仕様書）の配布方法  
（1）の場所で平成19年3月6日（火）から同月16日（金）まで（三重県の休日を定める条例（平成元年三重県条例第2号）第1条に規定する休日を除きます。）の午前8時30分から午後5時まで配布します。
- (3) 競争入札参加資格の結果通知  
平成19年3月22日（木）に通知します。
- (4) 入札書提出の日時及び場所  
日時 平成19年3月29日（木）午前9時30分  
場所 三重県津市栄町1丁目100番地  
三重県警察本部2階入札室
- (5) 開札の日時及び場所

日時 入札書の提出後、直ちに行います。

場所 (4)に同じです。

(6) 入札方法等に関する事項

ア 入札は、本人又はその代理人がするものとします。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとします。

なお、再度入札をすることもありますので、開札には原則として、本人又はその代理人が立ち会うものとします。

イ 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の105分の100に相当する金額を記載することとします。

ウ 入札執行回数は、3回を限度とします。

エ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、規則第70条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

オ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、規則第75条第1項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

カ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県警察本部長が判断した入札者であって、規則第66条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

キ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者及び規則第72条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

5 その他

(1) 契約書作成の要否

要

(2) 入札の中止

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を中止します。

(3) 詳細は、入札説明書(仕様書)によります。

(4) 本入札は、予算の議決をされるものとして公告します。

毎週火、金曜日発行  
購読料(送料並びに消費税及び地方税含む。)  
1箇月 3,000円  
1箇年 36,000円  
三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。  
<http://www.pref.mie.jp/>

平成19年3月6日発行  
津市広明町13番地  
三重県  
印刷・販売株式会社伊勢出版  
〒514-0815 津市藤方亀の越977  
TEL 059-225-8212(代) FAX 059-225-9431